（明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可）（日刊）日曜日及祭日の翌日休刊　明治四十二年二月二十三日（火曜日）　第四十一號　（一）

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

與宇佐川總裁書

……朝鮮屋を用いよ……

二十四乘生

何等肩書を有せざる無位無官の薬武者、二十四乘生、謹で書を宇佐川拓殖總裁閣下に呈す、爰に與事本名を名乘らずして、單に二十四乘生と署する以所のもの、生と閣下とは有形的階級に於て、月鼈雲泥の差あるが故に、世の俗物共の眼には或は却て閣下の威尊を瀆冒するが如く映せん事を遠慮してなり、閣下乞ふ是を諒せよ

十年を隔てゝ再び朝鮮に於て、閣下舊敏の風貌に接す、生の誠に幸榮とする處なり、而も十年前に於ける閣下は唯是れ一介の武辨にして、閣下が勢力の及ぶ處、單にサーベルの外に出でざりしなり、今日の閣下は即ち然らず、サーベルに換て耒耜を採らざるべからず、漁網を引かざるべからず、算盤を彈かざるべからず、要する朝鮮實業の總てを背負って立たざるべからず、其任や實に重しといふべし、時勢の變遷も去る事ながら、閣下の發展も大したものと云ふべきなり

閣下が閣下の幹部とする數十の職員を撰ぶや、不容易苦心を要せられし事は幾多の新聞之を報せり、曰く拓殖の職員たらんと企望するもの五千有余名、閣下はこの豊富なる希望者中より、比較對照取捨撰擇して、而して五十人を得たりと、即ち百の一を採りたるものなり、閣下が今回引率せられたるもの誠に是なるべし、百にして一を拔く如何に天下の逸品のみが撰出拔擢せられたるか實に察するに難からず必ずや、敏腕辣腕三面六臂の活動をなすなるべく、其目覺しき働きぶり今より刮目する處なり

されど、閣下よ農の事は老農に問はざるべからず餅は餅屋にあらざれば手がいに及ぶものにあらず朝鮮の事は宜しく朝鮮屋を勞せざるべからず、是實に見易き道理なり、閣下朝鮮屋といふ奇矯なる名稱に驚く勿れ、朝鮮屋の屋はうどん屋しるこ屋の屋とは自ら異れり、郵便屋新聞屋銀行屋の屋に於けると相似たり、朝鮮に趣味を持ち、朝鮮に抱負を有し、何等他人の指導によらず、使嗾を受けずして、自ら朝鮮に來り、身朝鮮を跋渉し、進んで朝鮮を研究して久歟は二十年、久歟からざるも猶十年あらゆる貧困と爭ひあらゆる、侮辱と戰ひ幾多の事實を經歷し、幾多の沿革に遭遇し、且つ孜々として倦まず、朝鮮を以て己れの家物となし、浪人を以て自ら甘んずるもの、即ち是れ朝鮮屋なるものなり、朝鮮由來朝鮮屋に乏しからず、之を活用すると死捨するとは實に閣下の手中にあり

閣下乞ふ生が言のあまりに露骨なるを怒る勿れ、閣下が苦心焦慮して百に一を採りたる人才は、敏腕なるべし辣腕なるべし、之を本邦に於ける彼等の手慣れたる仕事をなさしむるに於て、將に十人前をも働くべく、閣下が選りに選りたる逸物、決して遺算なかるべきを信じて疑はず、左れど、直に是を朝鮮に持ち來るに到つては、氣の毒ながらゼロたる事を免れず、朝鮮は決して常規を以て律すべき國柄にあらず、書籍によつて之を讀み、人傳によつて之を聞き、卓子の上に之を推斷せん事、朝鮮に於て絶對に不可能なり、顧ふ代々の公使が朝鮮に對する折衝の跡を見、近くは統監府が營々として施設したる跡を見よ、悉く是失敗の歷史にあらずや、何ものゝ一事か以て成効といひ得べき、一代の外交家を以て自任し一世の政事家を以て自負する、幾多の名士が失敗に次ぐに失敗を以てして、一の見るべき事蹟を擧げ得ざる以所のもの要するに朝鮮を知らざるが爲なり、朝鮮の解釋を誤るが爲なり、即ち常規を以て律せんとするが爲なり、閣下乞ふ細思せよ、閣下が選拔せられたる五十の俊秀は、何によつて朝鮮を知り得たる、生等寡聞にして彼等が朝鮮を知れりといふ事を耳にせず、彼等朝鮮に何の趣味を持てりや何の抱負を有せりや、何の研究を盡せりや、何の事實と何の沿革に遭いたりや、彼等の朝鮮に來る事を希望する以所のもの、其れ或は知るべし、彼等によつて朝鮮を經營施設せんとする、先づ五年　年の研究推敲を經て、而して後に着手せざるべからず、何ぞ其れ悠長なるの甚しき、閣下は猶且つ之を忍ばんと欲するか、敵を知り己を知るにあらずんば必勝は期すべからず、全く朝鮮を知らずして之が經營に當らんとするが如き、必敗は實に理の示す處なり、閣下亦幾多の公使と統監府との跡を踏まんと欲する乎

閣下、朝鮮屋と雖も固より玉石同架なり、之を採らんとする又大に撰擇を要すべし、而も固と是れ自巳、自我といふものによつて活くる處のもの一片稜々の骨頂を有する事を知らざる可らず、永く長官の頤使に慣れて、敬虔の禮節を越へ、膝行頓首を甘んずるものとは自ら異れり、千里の駿足は決して柔弱なるものにあらず、人に喰ひ付くべく、人を蹴倒すべし、柵を破り埒を超ゆるが如き必ずしも怪むに足らず、唯之を御する其よろしきを得るに至つて、爰に甫めて一種千里の能を發揮するものなり、閣下乞ふ細思せよ、敵を知り己れを知れる精棟の士、其適才を選んで適所に置き之が、操縦よろしきを得たらんには、朝鮮の事實に易々たるのみ、閣下それ或は云はん、細工は流々仕上を見よと、然り、代々の公使も皆斯く云ひ、統監も亦かく云ひつゝあり而して各一流の怪腕を振へり、巧なる細工を見せんとおせれり、而も其仕上は如何、箪笥を組立て成らず針箱を切り詰め、針箱亦成らずして悉く楊子入にして終れり、過去の跡、閣下には斯く映せずや、是の如き流儀は生等甚だ好ます

閣下舟に乘つて山に登らんとし、車を驅つて海を渡らんとするものあらば、閣下は以て智なりとなすか、要するに事理は單一なり、朝鮮を知れるものを措いて知らざるものによつて經營せんとするが如き、舟車の用途を誤るもの其差何幾ぞ、今や取捨撰擇一に閣下の手中にあり閣下舟に乘つて山に登らんと欲するか、閣下、言辭の奇嬌と口調の皮肉とによつて、主旨を沒却する事なくんば幸甚、妄りに威尊を瀆冒して惶懼に堪ず頓首々々

文苑

●婚約の彼の女

采女

現在僕の出勤て居る社は朝は九時夕は四時退けの規定である、今日も例の如く四時に退けたので之れも例の如く電車に乘つた、所がだ七八日以前會社重役の媒介で此の廿八日に結婚すべき約の結ばれたる戀人の母と共に何にやら結婚に要すらしきものを膝に同乘して居つたので僕も流石にハッとした彼の女及び其の母も思ひ掛けなかつたと見へて一寸目禮して相爛みて他を語つて居る僕は下るには降りられず當坐の機轉に烟草を啣へてパッと燐寸を摺つてパクリとやつた、と肩を突つく人がある誰れだと見返る隙もなく、車內で喫烟はお斷りしますと、僕は自身の恥がしいよりは彼の女の染められたる顏の夫れが氣の毒で……

佐倉宗吾

（十二）

眞龍齋貞水講演

玄「それは爾うあらう、今私の兄は、江戸表牛込赤城下にて三千五百石、堂々たる天下の旗本、その堀田から別れた者が十八萬石で、此方が其城代とは、誠に殘念な次第、そこで兎に角、我が家を一萬石にしたならば、又掘田家から分家も叶はぬ事もあるまい、其時には各々も出世いたすであるから希か宜い考へをしてくれ」と云ふと坂上庫太が 庫「左樣なれば御城代、こう爲され、以前佐倉城に、土井大炊頭御在城の頃に及び郡奉行を勤めてゐた、夏根早苗と謂ふ者がございました、是が郡奉行で、悉く運上を取立てました事が大炊頭樣に分つて追放になり最早當人は死にましたが、其倅が依然夏根早苗で、酒々井の宿で手習師匠をして居ります、然れども此奴なか／＼世事に長けて居るし、誠に智慧のある奴で、算術も確かでございますれば、此者を御屋敷へ召喚び遊ばして、其頭は以、前郡奉行が、如何いふ取立を致したか、早苗に就いて御尋ねになつて、それから事を割出しても運きは無らうと存する、如何さまでござるいます

玄「そりや至極宜しいから、早速早苗を呼んでくれ」夫から酒々井の宿に居りました夏根早苗の許へ人が來て、玄蕃が會ひたいと申し入れると、玄蕃は當時日の出の勢ひ、城代家老として、佐倉領六萬石、二百六十余個村を支配して居りますから、其城代へ取入れば、又どう云ふ好い月日を迎へぬ事もないと、心の内には奸智に長けた早苗だから、大に喜んで、早速相當の進物などの用意を致し、佐倉へ來て、堀田玄蕃に案内を頼む、待ち設けた所だから、斯りや宜う參つたと、大變な御待遇でございます 取次「いや希ぞ此方へ御通り下され 早「ハ、ハツ 取「今日御城代が御貴殿に對し何事が仰せらるゝ事がおるさうで 早「誠に有難き事でござる」 其内に玄蕃が出まして 玄「イヤ、是は／＼、身が城代玄蕃 早「御雜名は雷鳴の如くに承知いたして居ります、私は酒々井の宿の手習師匠を致して居ります、夏根早苗と申します、以來御見知り置れますやうに 玄「アヽ左樣か、陰て其方の名前も、閣下より承つて居つた、何物も無いが、一獻遣はす」と御酒を下さる、それから段々と縁子を見るとなか／＼怜悧さうな奴で、一癖ある奴でございますから、金杯を御遣はしになつて、偖て早苗に對し、何う云ふ事にしたら宜らうかと自分の內意を打明けると何の夫は雜作もない事でございますと茲に早苗が一策を案出いたしまし、抑も此佐倉は、附恰六万石、二百六十余個村でありまして、家康公の天正十八年、江戸城御入國の時に、德川の御家人、久能三郎右衛門と謂ふ城建築に妙を得た人の繩張で築かれた城でございます、平城ではありまするけれども名城にして、將門山を要害に取り、印幡の沼を控へ、利根の大河を擁し、万事都合の好い所であります、誠に富貴なる城地、さう云ふ譯だから此早苗が、未だなか／＼御目漏がありまして、繩延と謂ふものがございますから、是に竿を入れますれば宜しうございますと云た、所謂竿入と謂ふ事でございます、早苗は大奸物でございますから、先づ堀田玄蕃を利器に使つてウンと金を儲けてやらうと掛つた仕事でございますから、技倆十分ふるつて遂はして遁らうと云ふので、そこで愈よ御家老の牧尾越後、次は阪上庫太、それから先曾我部播部、林岡幸藏、中島甚太夫、是等の奴輩と腰し合せ、酒宴に托言せて、日々寄會の場所を極めて、我欲のため竿入に心を碎きました、玄蕃は自分の三千石である所へ此竿入を始めてから、三千石に盛つた、就いては此事を上げなければ成らぬから、委細の事を言上に及びました

京城新報

在韓成功者の頌表

英國ならば疾くに此事あり

大陸移住の奬勵策として在韓成功者を頌表せんとの議起り、其議案を今期の帝國議會に提出せんと目下協議中なりと云ふ、之れ實に喜ぶべき福音にして余輩の最も賛同する所なり、余輩は此事に就ては既に再三論議して當局に警告したりき、今や祖國有識者の認むる所となりて帝國議會の問題たるに至れり、在韓成功者と雖も最初より帝國の發展に資する考を以て渡航したる者のみに非ず、種々なる事情の爲に來りて成功したるものも少からざるも、皆等しく奮戰苦鬪荊棘を拓き辛酸具さに嘗めたる結果其基礎を確立したるものなり、而して此等の成功者が直接間接に帝國の韓國經營に盡くしたるの功勞は多大なり、若し夫れ此等の成功者なるものなしと假定せば如何、帝國の韓國に於ける優越權は決して列國に認められざるなり、此等先驅者の經營は駐在公使の援護なり、亦た日韓協約締結の大素因をなし以て統監旗を迎へたりと云ふも決して過當の言とすべからず、斯く功績の顯著なる在韓邦人に未だ一人の其功績を表彰せられたるものなきは當局者が在住邦人を待つの甚だ薄きを遺憾とす、官吏の如きは僅少の功あれば直に之を賞し、甚だしきは利益を充分に得たる所の御用商人の如き或は汽船會社の如きものには却て恩賞あり其最初に於ける目的の如何は兎も角非常なる辛苦を嘗めて韓國經營の端緒を啓きて、今日に進展せしめたる功勞に對しては國家は宜しく相當の表彰なかる可らず、之れ余輩が喋々辨ずる迄もなく何人と雖も是認するに躊躇せざるべし、曾て小笠原島に於て自家の經營上便宜の爲に道路を造りたる爲に藍綬褒章を下賜せられたるものあり、之れ同島の開拓を奬勵する爲にせられたるものなり、英國の如き殖民政策として常に其成功者を賞するに怠らず、濠太利亞に於ては成功者にして勳爵を受け居るもの少しとせず、移殖成功者にして爵位を有して其功を後進者に示し成功を奬勵しつゝあり英國殖民地の繁盛は此獎勵政策が大なる素因をなせる也、惟ふに韓國在住邦人の如きは最も其功を表彰するの價値あり、帝國政府の對韓方針は屢々變れるも、在住邦人は一意專心其開拓に從事して現今の如く進張し來れるなり、而して之が成功者の表頌に就ては其撰擇上或は玉石混交たることあらん、然れども斯る事は利害を較ぶれば決して憂慮するに足らず、要するに其表頌をして極て積極的の方法を取りて奬勵の趣意に副ふべき事にせざる可らず、余輩が屢々論議したる所以も以上の趣意に外ならず、今や帝國議會の問題となりて實現せられんとす、余輩は双手を擧げて賛同すると共に切に其實現を希望するものなり

東京電報

▲**個人損害賠償** 日露戰役個人損害賠償は昨日各派議員より提出せらる政府も大体に於て異議無く成案を提出すべし

▲**統監御召參內** 伊藤統監は御召により二十三日參內す

▲**韓國横貫鐵道** 衆議院本會議に於て韓國横貫鐵道速成の請願は委員會通り採擇に確定す (以上廿一日發)

▲**討伐行賞費可決** 貴族院豫算分科會にて韓國暴徒討伐行賞費三百萬圓其の他を可決せり (二十二日發)

▲**個人損害救濟建議案** 衆議院各派議員より提出せる日露戰役個人損害救濟建議案左の如し
戰役の際捕虜及び滿州在留邦人の受けたる損害に對し國家は相當の救濟を必要とする該國に於ても之を實行しつゝありと聞く而して政府之を省みざるに於ては日露貿易の前途に對し寒心に堪へず云々

▲**功勞者行賞建議案** 內藤魯一外一名より憲政創設功勞者行賞に關する建議案出づ (以上二十二日發)

雜報

●**昨日の閣議** 昨日は閣議の定日に付午後一時より昌德宮內內閣に於て開會地方官々制(別項參照)其の他の案を審議せり

●**地方官制改正** 昨日の閣議に提出されたる地方官制改正は漢城府及び各道の職員增加にして其の增員數は左の如し

漢城府 日本人主事三人 技手五人
各道 日本人主事卅九人 警部十六人 日本人郡主事五十人 翻譯官補六十八人

●**船舶法規發布** 船舶法規の發布に關しては再三報道し置きたるが度支部に於て審議中の船舶法船舶檢查法の兩法案は略審議を了し不日閣議を經て發布する筈其の內容は日本に於けるそれの如く詳細なる規程を設けず極て簡易なるものにして其主管は關稅局とし船舶職員法は當分發布せざる方針なりと云ふ因みに同法發布實施の上は關稅局分課規定を改正する筈にて目下立案中なりと

●**土地調査方法** 屢々報導せる如く土地の調査は愈々度支部所管として着手することゝなりたるに就ては先づ量地科を擴張し測量手を養成するは既報の如くなるが人員總數の最も盛んなる時は凡そ三千人を使用すべき筈にて主腦となる日本人とし其大部分は韓國人を用ゆる由にて最初に地押を爲し之れを了して測量に着手する順序にして詳細の規定は目下協議中なりといふ

●**經濟協會例會** 韓國經濟協會にては來る二十六日午後六時より京城ホテルに於て例會を開催する由當夜は宇佐川東拓總裁吉原同副總裁を歡迎し尚某氏の講話あるべしとの事なり

●**飢饉と救助方法** 咸南文川郡地方に於ける飢饉に關し同道觀察使より之れが救助方法を其筋に具申したる由は既報の如くなるが內部は愈々之れを容れ、土木工事、其他容易に成し得べき工事を與へ以て生業補助を爲す筈なりと

●**昨日の民團議會** 京城民團議會昨夕午後六時より開會の筈にて調査委員の報告及其他に就て協議すべき筈詳細は明日の紙上に報道すべし

●**沿岸汽船郵便物** 韓國政府より補助金を受け釜山、木浦の航海を爲せる釜山汽船會社と元山を中心として釜山雄基灣間の航海を爲しつゝある元山吉田秀次郎氏の汽船は今般農商工部の命令に依り各種郵便物を無料にて運搬する事となりたり

謹告

東洋拓殖株式會社は既に看板を揭げ將さに營業を開始せんと致居候此時に於て同會社に對する世人の**多種多樣なる希望及び論評**を紹介するは啻に有益なるのみならず同時に興味有ることゝ被信候に付本紙愛讀の諸君は此際同社に對する**希望及び論評**を續々御投稿被下本紙をして幷を**連日掲載**するの光榮を有せしめられ度候

●尚宇佐川總裁以下同社重なる人々の人物評も歡迎致候、御投稿は記名にても
●匿名にても宜敷候
但御投稿の義は成るべく四十行以內に相願ひ申候、尚ほ郵書の上書には(原稿)と御認め被下度候

明治四十二年二月

京城新報社

●**警官教習生試驗** 第二期警察官教習生第一回試驗は本日より向ふ三日間施行の筈なり

●**警察官志願者** 來月末日を以て採用試驗を施行すべき警察官の志願者は昨日迄既に百名以上に上れる由なるが此の分なれば試驗當日迄には採用人員の數十倍に上るべしといふ

●**師範學校入學試驗** 官立漢城師範學校にては本科一學年及速成科若干人を募集するに就き入學志願者は入學請願書に履歷書を添付し其筋へ願出づべしとなり因みに初期試驗は同校及各地公立普通學校に於て三月十五、十六の兩日施行の筈にて試驗科目は漢文(四書)國語(國漢文交作)算術(四則)及び日語の四科なりと

●**改撰と定款改正** 釜山商業會議所議員改撰は來月を以て行はるゝ筈なるが同所定款には變更を要する項目あるやにて其改撰期日も確定するに至らず若し定款の改正を見る時は從て該期日も遲延す可く目下定款改正に付協議中なりと

●**郡守學校長任命** 平壤郡守安承烈は今般公立平壤普通學校長兼任を命ぜられたり

●**東拓社員の出張** 東拓會社拓殖課長加賀山調査役木村の二氏は水原模範農場及稅務署視察の爲め二、三日朝出發兩三日滯在の上歸城の筈なり

●**岩佐理事の入京** 拓殖會社金融部課長岩佐程造氏は昨日午後八時廿分南大門着の汽車にて入京せし筈

●**道書記官の昇給** 江原道書記官多賀高延氏は二月十二日附を以て五級俸に陞敍したり

●**東拓社員歡迎會** 既報の如く龍谷民長曾我勉氏等の發起に係る拓殖社員の有志歡迎會は二十四日花月樓にて開催の由

●**窪谷警視等出張** 既報昨日より三日間水原に於て開催さるゝ京畿道管內各警察署長會議に列席のため內部より窪谷警視は島警部と共に昨日出發せり

●**小川事務官歸任期** 目下木浦地方の沿岸航路視察中なる小川農商工部事務官は本月廿五日頃歸任する筈なり

●**東拓事務分掌** 東拓會社は愈々其事務を開始したるに付きては其分掌を左の如く定めたりといふ

事務分掌

本社に左の四部を置く
庶務部、事業部、金融部、調査部
總裁の下に秘書室を置き左の事務を取扱ふ
一 職員の任免黜陟賞罰其他人事に關する事項
二 重役會の議事に關する事項
三 機密事項及機密文書の保管
四 總裁印副總裁印理事印社印の保管
庶務部に文書課經理課株式課及殖民課を置き左の事務を取扱ふ
文書課
一 文書の收發及配布
二 記錄、印刷、飜譯、圖書保管、文書保管
三 諸勘定總括、營業報告の編纂諸報告、統計其他の文書に關する事項
四 株主總會に關する事務
五 宿直警備風紀衞生救濟敎育に關する事務
六 事務所及社宅に關する事務
七 訴訟登記公告其他他課の主管に屬せざる事務
經理課
一 主計事務即ち豫算決算收支及其他の會計事務
二 調度事務物品の買入出納及保管其他の調度事務並に營業用の土地建物に關する事務及身元保證に關する事務
三 建築營繕事務
株式課
株式の募集分配株主名簿の整理株劵及配當金に關する事務
殖民課
殖民の募集及分配に關する事務
事業部に地所課、土木課、殖產課を置き左の事務を取扱ふ
地所課
一 土地建物の賣買及貸借事務
二 土地の管理及收入並に台帳に關する事務
三 土地其他不動產の鑑定評價に關する事務
四 土地の整理及利用に關する事務
土木課
一 農業土木に關する事務
二 事業に關する建築營繕事務
殖產課
一 農林水產牧畜及其收入に關する事務
二 種苗其他必要物品の分配事務
金融部に貸付課債劵課及出納課を置き左の事務を取扱ふ
貸付課
一 借入請求に關する調査及貸付事務
二 取立に關する事務
債劵課
一 債劵の募集借換に關する事務
二 債劵の製造保管交附に關する事務
三 債劵の償還及整理に關する事務
出納課
一 現金有價證劵及物品の保管及收支に關する事務
二 營業上餘裕金の運轉
調査部に於ては左の事務を取扱ふ
一 經濟上一般の調査
二 殖民事務調査
三 舊慣制度及地理交通其他法制の調査

對東拓希望論評

(其七) 藤原生

余は東洋拓殖會社の正副總裁に向て是非共決行を促したき一事あり、而も其決行は遠き將來にあらずして出來得可くんば**營業開始の前**なるを望む、其一事とは即ち韓國全体に亘り**正副總裁**親しく**實地の視察**を遂ぐること是也

會社營業の要目は農業、地所の貸借賣買、管理及び移住民の募集分配、其他資金の供給なりと聞けり、凡そ此の如き土地を根據として經營すべき事業は其設計目論見を立つるの前に當り、先づ經營者は各地に就て地形、人情、風土、交通、運輸等の實況を詳察し、計畫と實際との齟齬を生ぜざるやう充分の注意を拂ふを必要とす、殊に韓國は南方の北方に對する、西方の東方に對する地理社會的の狀態は、各地大に其趣を異にし一概に律し難きが故に、實地に就て見聞を爲すの必要と效果とは特に多大なりとす若し京城の狀態を以て大邱、平壤を律せば大なる誤りに陷るべく又大邱平壤の狀態を見て釜山、木浦の狀態なりと推せば是又大なる過を招くべし、元山、鎭南浦其他內部僻遠の村邑に至りては各道孰れも其狀態を同ふせず、新來の邦人をして殆ど推想に苦ましむるものなり

曩に**目賀田財務顧問**は全南地方の開發を企つるに際し、身自ら全羅の各地を巡視し、實際の狀態を看取し來り、而後經營の方法を立案したりしに、其案は克く地方の實情に適合し、年月と共に發達進步の緒に就き金融組合、農工銀行、棉花栽培、港灣修築、道路開設の如き著しく其**功績を擧ぐる**に至りたり、之に反し**伊藤統監**は就任以來身に常に綠泉邸內に籠居し、偶々出づるも仁川、水原に過ぎず、地方民情の實視を等閑に附したるが爲、雨の如く下したる法律制度中一も民情に適實ならず、**邦人は怨み韓人は服せず**、僅に宮中一部の弊竇を肅清し得たるのみにて、大体に於ける施政改善の實蹟は今に殆ど之を見る能はざるなり、殷鑑實に此の如し、東拓の正副總裁にして幸に予の忠言を納れ地方實視を決行するならば、其の得るところ必ず大なるべきを疑はず、法律定款に依れば、業務執行に關する一切の責任は正副總裁に歸す、事業成蹟の良否は正副總裁の責任上最も重要の條件なり、正副總裁たるもの、須らく其職責を全ふする上に於て地方實視を決行するの得策なるを自覺せずんばあらず、聞く宇佐川總裁は往年當地に在任し頗る韓國の事情に通ずと、然れども**十年前の韓國通**は直に目して**今日の韓國通**と爲すこと能はず、政治上の幾多變遷と共に社會の狀態も變遷せり、殊に經濟界の變遷は近年に於て最も著しきものありしなり、乞ふ**脚を實地**に運んで見聞する所あれ、必ずや思半ばに過ぐるものあらん、

(其八) 社會道人

道人の宇佐川君に望むのはコーである東洋拓殖株式會社法を遺憾無く勵行して欲しいのである乍併法文を單純なるサアベル式に勵行されては困るのである夫れかと謂つて利殖の算盤計り握られては尚困るのである

要するに伊藤統監其者が此會社設置に尚早論を提起したに拘はらず隆々たる社會大勢の歡迎を受けて生れ出たる而かも伊藤公が統監として韓國に金線を光らして居るのに健剛なる賦々の聲を揚げた其譯を沈思熟察して法文、定款の未なる成文に拘束せらるゝなく其裏面其根原其精神の勵行必成を劃策して欲しいのである法文、定款は行き支へれば何時でも變更すればよいのである乃ち社會が此巨人を造出した大精神を服膺して居て欲しいのである大斷大行して欲しいのである而かも急行大速を以て遣つて欲しいのである何故であるナゼである社會の現況は伊藤公の尚早論を大非認したる實證として此大塊物を生み出したのであるからである宇佐川總裁たるものは夢寐も此事を失却せられては困るのである尚終りに臨み警告する事がある

山海の施設何事も新らしき頭で調査し研究し斷行する而已である

厘毛も統監以下屬僚の意見を聞くべきで無い

社會は此大精神を直ちに實現成功しなければ決して止めないのである

公人私人

▲市瀨鐵道管理局事務官補 京釜線視察中の處二十一日歸任

▲矢野陸軍運輸部長 運輸事務打合せの爲め二十二日出京

▲柳生臺銀總裁 二十一日午前八時五十一分南大門發にて歸途に就く

▲內田統監府囑託 二十一日午前八時五十分南大門發にて東上せり

●近事片々

▲宣敎 師會議に於て敎徒と統監政治に對する議論出でゝ質問續出せりと聞くが異乎

▲統監 政治に反抗と惡感を抱けるは敎師等の敎ゆる所には非るべきも戒飭は必要也

▲敎徒 中には誤解して排日思想を鼓吹するもの無きに非ず此等の徒には能く諭せよ

▲此等 誤解せる敎徒等の爲に全体が譏を受けるに至る事あり之を戒むは敎師の任務

▲副統 監大に發動する所あるべしとは近來巷間に傳はる所果して然らば甚だ喜べし

▲統監 政治の實權全く副統監の手中に歸せりと傳ふ曾禰子の眞面目今より發揮せん

▲曾禰 子副統監として來任當時より何人も快手腕を揮はるべきを大に期待したる也

▲然る に一年有餘更に何等の事績を見ざる爲に人皆失望したりき今後の發動は如何

▲今や 大に振はんとの說を聞く希くは只一片の風說のみに止らしめざる樣に願度候

▲韓國 鐵道紊亂の問題は祖國に於ける一の問題となり居るが如し當局者戒飭せよや

▲現狀 の儘にて推移せば祖國の輿論は必ず鐵槌となりて下り來らん改善こそ急務也

▲如何 に輿論が之を責むる改善するに於ては何等恐るゝ所なし當局者の覺醒を望む也

▲次官 制度の惡評は漸次聲を高むるものゝ如し何とか是も改善せざれば喧しくなるべし

▲捨名 取實とは伊公の好辭なれども事實は全然之に反對の現象を上げ來る如何せん

▲此上 は取名取實の方針となさゞるべからずとは最早輿論となれり當局の決心如何

▲觀察 使も然り地方政務の刷新は今如何なる現狀にありや次官制度と殆ど同一轍也

▲大事 の鍵を握られて仕事の出來る筈なし流石の伊公も之には御氣が付かれざる乎

▲片々 子は先づ次官制度の打破韓人觀察使制度の打破を曾禰子に向て切に御願申也

▲曾禰 子の發動序開きとして是れ等の問題と申すべし幸に嘉納せらるれば幸甚に

●土木工事の入札 來月十一日午後一時……入札ある由なれば入札希望者は營業證明……保證金……建築所長荒井賢太郎氏宛

●木浦時報の休刊 紀元節を以て新に木浦時報……

●商會議員改撰期 大邱商業會議所にて……

●釜山の米油狀況 釜山に於ける米油の……千百九十二函、四十一年二十四萬九千五百……

●廣島縣人懇親會 ……

●天氣豫報 (自廿二日午後六時至廿三日午後六時)
西の風晴
廿二日 最高溫度 四二、六 最低溫度 (華氏) 一〇、〇

入札あるに由なれば入札希望者は營業證明書經歷書及保證金を建築所長荒井賢太郎氏宛に提出すべしと云ふ

に内訌起り容易に纏まらざるが目下の處にては何時同會の成立を見るに至るや見込つかざる有樣なりと云ふ

人名簿調製中なりと云ふ退任［…］三月三十一日限りにて之が退任者は渡邊氏外六名にして留任者は德永氏外五氏なりと

十年二十萬五百六十九函、四十一年二十万三千六十七箱に凡て猶は同輸入高は三十九年二十一萬百五十六函、四十年十七萬八［…］

●廣島縣人懇親會　廣島縣人懇親會は既報の如く一昨日午後五時より本町井門樓に於て開催されたるが來會者百餘名來賓として［…］藝妓の手踊あり其の間互に故郷の山川風物を語り和氣藹々の内に散會したるは午後十一時なりしと云ふ

雜報

●酒井政平の破綻

……惡むべき居留地の問題▲中村再造氏の被告事件眞相……

中村再造氏に對する告訴狀は目下檢事の手にあるとなれば果して起訴せらるゝや否は未だ知るべからざるも當地第一流の紳士たる同氏が斯かる罪名の下に告訴狀を提出せらるゝに至りたるは同氏の不名譽にして吾人の深く遺憾とする所也

▲熊谷氏の調停　前報の如く酒井に對する債權者一同が清菜亭に於て集合の折り民長熊谷頼太郎氏は調停を試みる可く列席し、酒井に對する破產申請者たる青木、一葉氏を別室に招きて曰く『昨今の京城經濟界は斯る暗澹として危險の狀況にあれば、此時に當て酒井に對し公然たる破產事件の申請あるは由々敷事にして自分は居留民の幸不幸を等閑視するに忍びず、依つて君の申請は取下げられたし』と勸告したれば青木氏は之に答へて『其勸告は至極尤もなり、されど酒井に對する一部の債權者中村再造氏其他が既に支拂停止後酒井に迫り家屋其他の債務の爲め新に擔保を提供せしめて登記したり、是等の行爲に對しては自己の債權保護上漫然默過するを得ず、何んとなれば是等の行爲は一債權者が他の債權者を詐害する者なれば』と、背は進めて『中村氏の新なる訴は破產決定と共に法律上無効なれば寧ろ今の中に貴下より中村氏等に話して任意放棄せしめられたし』熊谷氏は之に對し相當盡力すべきを誓ひ茲に青木氏の破產申請は一先づ取下げとなりたり

▲整理條件成立　昨年五月廿九日酒井に對する債權者一同連署を以て該債務償還の方法及び同商店維持方法に就ては市原盛宏及び熊谷頼太郎の絕對服從すべき約束書を作成し中村氏初め之に調印して兩氏に示し兩氏又之を承諾せしが是より先き市原氏が是を承諾するに至りしは熊谷氏の依頼に依りたるものなり

▲整理案の發表　越へて同年六月七日債權者の委托に基て市原、熊谷の兩氏は債權者一同を巴城館に召集して所謂整理案なる者を發表し、該整理案執行に關しては同所に於て互選を以て今回の刑事被告人たる中村再造氏及び待井三郎、天一銀行代表者飯泉幹太の三氏を整理委員に選任し財團の整理處分債務者の營業監督及び整理條件實行の權限を委任し一面は各債權者を代表し一面は債務者を代表せしむる事となりしが、其結果中村氏は地位と年長との關係を以て委員長に擬せられ爾來任務に從事し事務處理の現狀及び交涉顚末の結果を債權者一同に向つて報告し來れり

●夫に苦勞を掛るか辛さ

▲病氣を苦にして投身　愛媛縣宇摩郡川之江町平民當時永樂町一丁目居住理髮業三宅龜次郎妻りゆう（五十）は豫て腦病に罹り今日迄種々治療に手を盡したるも些の効驗なきのみか却つて漸時衰弱したるが昨年十二月中入浴中腦貧血を起し卒倒したることありしが爾來常に病褥に在りたれば炊事萬端夫龜次郎の手一つになり居りゆうは常に之れを苦に病み此樣なことなら寧そ死んだ方が妾しも樂だしれ前さんにも却つて迷惑も少なかるべしなど口癖の如に言ひ居りしが其都度龜次郎は其不心得を諭し何んでも心を廣く持つて養生すれは癒らぬことかあるものかと勇み勵まし居たりしに此の二三日は病勢も稍衰へたればとて龜次郎も離れ自ら炊事杯をなしつゝあるに龜次郎も此の分ならばと喜び居たる一昨廿一日午前七時過ぎ隣家の者より同家裏手なる閑繁太郎氏所有の井戸に投身したるものあるが若しやれりゆうさんではなきやと心付けられたるにぞ同人は大に驚き兎も角もと現場に驅け附け見れば井戸側に踏み揃へたる下駄は正しくれりゆうのものなるなり隣家の人々の助勢を得て漸やく死体を引き揚げ一方醫師に急報して手當を施したるも全く絶切れたる後のことゝて蘇生せざるに其筋の檢視を經たる上夫龜次郎は泣く〱死体を引取りたりと云へるがたりゆうが斯かる無分別を敢てしたるは自ら其病氣を治らぬものと合點しての事なるべし

●指輪を種の詐欺　仁川居住の廣島縣生れの菅原吉太郎と云ふは前科一犯の曲者なるが過日京城本町某店に於いて金鍍の指輪三個を一圓四十錢に求めて仁川花町三丁目明石屋に至りて曰く此の指輪は優格十八圓の品なるが大割引すれば買ひ取り呉れまじきやと與ましやかに語りたれば明石屋の主人はうかと其の手に乘り三個十圓にて購ひたるこそ此頃に至り刑事の知る所となり去る廿日吉太郎は捕縛せられ詐偽取財として告發せられたり

●賭博師の退去命令　仁川花町居住の大谷重太郎と云ふは賭博師中間にては比較的顏の賣れたる方なるが近來彼れの素行は納まらぬより仁川署にては重太郎を召換し來月五日までに仁川を退去する樣諭示したり

●ボヤ二件　廿日午後三時南大門通り三丁目裏通り駱洞清國人所有家屋蝎甫甲山玉（十九）方の温突より發火し將に大事に至らんとせしも白晝の事とて附近の者等寄つてたかつて揉み消したれば大事に至らざりし▲十九日午後六時五十分頃竹洞百一統一戸朴文圭方温突より發火したるも此れ又附近の者の認むる所と成り消防に盡力したるを以て大事に至らざりしが原因は何れも温突の焚口よりとのことなり

●長唄會の番組

二月二十五日午後五時巴城館に於て開催の長唄嗜好會第四回演奏番組左の如し

- 對の編笠　唄 柳江・芳村伊三郎　線 木下さく子・松本まさ子
- 三ツの獅子　唄 岡田鬼千代・芳村伊三郎　線 藤本きく代
- 六の花　唄 林玉華　線 和田末子・芳村伊三郎
- 櫻故事　唄 本森のぶ子　線 福井すへ子
- 吾妻八景　唄 大島あさ子・芳村伊三郎　線 大内ゑん子・鹽澤千代子
- 角田川　唄 芳村伊三郎　線 和田松子
- 京鹿子娘道成寺　唄 翠溪・朧月・芳村伊三郎　線 和田末子・同 松子
- 隈取安宅松　唄 本森のぶ子・福井すへ子　線 芳村伊三郎・松本まさ子・藤本きく子
- 元祿花見踊　唄 雪江　笛 翠溪　鼓 芳村伊三郎　唄 和田榮子　線 同 松子

●料料のかす〱●●●●　明治町三丁目居留大工業山口縣平民益田源右衛門は二月十四日明治町二丁目街路に放尿したる科に依り三十錢▲大平町二丁目居留熊本縣平民大西秀隆は一月廿五日許可を得ずして飲食店を開始したる廉に依り五十錢▲曙町居住無職大分縣平民飯田一雄は二月十九日永樂町一丁目及本町三丁目に數學會員募集の貼紙をしたので同じく三十錢▲南山町三丁目非會所島根縣平民松崎行太郎は二月十三日警察官の注意あるにも拘はらず自宅前道路の掃除を怠りたるを以て三十錢▲南大門通二丁目果物商岡田九兵衞は二月十五日自宅前道路の掃除を怠りたるため科料三十錢▲新町第一樓白梅事伊澤はつ（二十）は無屆外出したる爲め一圓五十錢に孰れも少さからぬ目玉を一緒にくれ矣を

●公判だより　法務院に於ける明廿四日の公判は民事（午前十時）上訴人加藤藤太郎被上訴人富田鶴松間運送賃金請求

●大毎社マラソン競走　大阪毎日新聞社にては体育獎勵の目的を以て歐米諸國に行はるゝマラソン大競走なるものを大坂神戸間に於て（三月二十一日）擧行する由なるが之が詳細の趣旨及規則は明日の本紙一面に掲げあれば就て瞥見せらるべし

●地方需用者の便利　東京三越呉服店が地方客の爲めに通信販賣の方法を設けたるは十數年前のことなるが近頃は手紙にて注文せば流石は多年の經驗あることゝて何くれとなく當方の嗜好に適せるものを直に送り來るが爲め地方客は此上もなき便益を受けつゝあり、且つ三越は大抵の需要品を發賣するが故一度此便利を試みたる客は必ずや永年の得意とするといふ左もあるべきことなり、尚ほ「地方注文の栞」は一報次第送附する由

●新輸入喇叭咲水仙各種讓與　喇叭咲水仙は總て花心より圓筒形の花を突出し所謂二而咲珍花なるが各種原名エムプレス花臺淡黄美白冠　純黄ゴールデンスパー花臺濃黄色八重花冠　金色ダフロバンショプ濃黄等の三種にして何れも大喇叭咲にて獨に花の優美なるのみならず一種高尚優秀なる芳香を有し加ふるに風致至て佳麗なるを以て未だ曾て愛好家の見ざる新輸入珍花なるが希望者は輸入費及箱代共一鉢分四十五錢を添へ大日本信濃國下高井郡延德村農事親友會宛申込めば同會にては三種取組一鉢分として何組にても懇切迅速に送達すべしと云ふ

養父死去の報に接し本日歸朝致候得共何れ近々再び渡韓する積ニ候間此段辱知諸君に謹告仕候
廿三日　森柳江

◀平民文庫▶

▲當新聞には俳句を作りて出せば載せて下され候哉万一記載して下さるれば拙手ながら作りて送り申します當欄に御返事を（南韓生）▲れ送り出します（係りの小僧）▲遊七君の落語は實に輕いものであるがステヽコは姑許一寸と考へものに候（江戸ッ子）▲喉がつたり寒かつたり此れではホンとに閉口する（貧乏人）▲世の中に嬉しいことも極々あるけれども仲い宜い友達から手紙を受取つた程いことはない僕は此れにモー以下二つを加へて三私樂事と稱する即ち曰く噂の笑顏、子供の顏強（僕）▲三輪、西の一座は實にウデ揃いで面白いても此の上なしだ本町座を失ひた

薪炭代用燃料 無烟煉炭

用途 火持宜しく經濟的にて價格低廉 汽鑵、暖爐、竈用に適す

周防德山海軍省煉炭所東隣 谷口無烟煉炭工場

京城特約店 京城泥峴領事館通 電話六〇三番 巴商會

韓國一手販賣 京城太平町二丁目 神田組

▲無料紹介欄▼

入事部

裁縫店 法律事務に心得あり年齢二十三歳 在社(一七〇)

簿記に心得あり會社官廳を望む年齢二十六 在社(一七一)

物理學校及中學校卒業の者數學物理日語教師に被雇度地方行にても宜敷俸給不論 姓名在社(一七三)

昨年十一月現役滿期下士 社又は銀行事務員に雇はれたし可成は韓國側官省の事務員を望む履歴書は何時にても持參 姓名在社(一七九)

物件部

貸間 二階六疊二間床間押入付 至急貸したし 旭町一の六十 京仁商會(一六一)

雜貨 見切品見世仕舞品及諸道具其他不用品何でも買入ます 旭町一丁目 旭町競賣所(一六二)

賣家 大和町三丁目遊廓裏道川端地坪約五十坪瓦葺平家造作付四軒建長家井戸付屋敷賣却致度 赤門 岡(一六八)

貸間 旭町便利の場所に賄付上等貸間あり高等官亦會社員向御希望の方は電話六五九番に御紹介被下度候(一六九)

旭町一丁目山の手にて風景絶佳の土地建物付にて讓り度し 姓名在社(一七五)

泉致院近傍にて田畑二十余町歩納家二棟農具各種小作人は讓渡しの相談に應ず 姓名在社(一七七)

貸家 京城明治町二丁目所在二階建五間疊建具完備眺望勝手元用水便利也家賃廿二圓、廿三圓、卅五圓 (一七八)
明治町角 藤田合名會社貸家係(電話二〇番)

貸地 龍山青坡契(彈樂庫横)千五百坪 便利貸附仕候風景絶佳住宅向 京城北米倉町一丁目 多田質店(一八〇)

廣告

至急廣告

時下寒明ノ候ニ相成先以テ無事ナル御方々ハ御安靜之段奉賀候就而本年ハ酉年トテ古人ノ詞ニ酉年ハ火災多シト依テ此災害ヲ未前ニ防クノ條件ヲ守ラバ必ズ災害ノ憂ナシ

第一 貴重ナル寶物ハ高崎製金庫ニ貯藏スルコト

第二 戸前窓口等ハ日英米特許ノ防火扉ヲ付クルコト

第三 消防用トシテ東京岡崎製ノポンプヲ備付クルコト

右ノ通ニ付未タ据付無之諸君ハ左記ノ處ニテ御買求之程目下之急務ニ有之候定價表御入用ノ方ハ申越次第呈送ス

高崎製金庫 韓國一手販賣

京城支那領事館通

清韓洋行

電話四九四番

最近ノ火災ニテ實地證明ハ
明治四十年三月五日仁川大火ノ節
第二號形 宅合名會社
第七號形 前之園煙草店
第六號形 日々新聞社
第六號形 龍山兼古
第三號形 仁川醬油會社

開業廣告

弊院罹災後諸器械及藥品其他病室等準備中の處漸く相整ひ候に付ては愈々本日より開業候條倍舊御眷遇の程希望仕候 敬具

二月十九日

京城旭町一丁目廿三番戸歌舞伎座前
安東病院
院長 安東貞一郎
(電話七三番)

廣告

流行の變形靴 甲革材料は柔軟にして丈夫なるクローム製Aボックスカーフ

金四圓八十錢 ●代金引換小包に應ず●

御注文の節は御足を紙の上に踏其の周圍を鉛筆にて眞直に筋を引き御足の實形を取り御送の事 又は御常用の日本足袋文數御通知の事

詳細なる營業品目錄及び寸法用紙は報知次第御送呈す

東京市芝區愛宕下町 電話新橋二〇三番 振替貯金口座四一九番 龜田靴商店

破天荒の大安賣出し

時下餘寒尚難凌の候四方各位樣益々御清榮奉賀候弊店儀御陰を以て日に増し隆盛に赴き候段難有奉多謝候就ては平素の御愛顧に酬へん爲め本日より向ふ一週間を限り特別破格の大廉價を以て販賣仕候間何卒御購求の榮を得たく候也

明治四十二年二月十六日

京城本町理事廳前 富田製靴本店
同 本町六丁目 同 第一支店
同 南大門外 同 第二支店

會席御料理

本町八丁目 富士見樓

▲清潔の下宿▼

客室の清潔ご調理の美味ご御扱の懇切さを特色こして下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候

壽町二丁目十番戸横小路(元花屋跡)

▲懇切の下宿▼

かめ屋

材木大發賣

弊店にて各項材品材木を倶備し廉價放賣仕候其種類は左の如し

松丸太 大中小
同角材 各種
同板物 各種

右物品は多數有之候間入用の御方は御購買被下度候

京城永樂町二丁目赤門通 竹東材木店 告白

大見切賣

金口卷莨各種 エヂフト卷莨

弊店儀營業上の都合に依り來る二十五日より三月二十五日迄(三十日間)現在品悉皆各國産煙草大見切安直を以て(但し現金)御高需に應じ候間此際陸續御用命の程奉願候

二月二日

本町一丁目 トルコ煙草商
日希商會
各位

G. J. C.

●櫻組高等靴は歐米最新スタイルを調和し時好に付常に時好の模範たり

淺ゴム 深ゴム 編上靴 金七圓以上

●櫻組特製靴は材料を精撰し耐久と優美とを兼ねたる實用靴なり

淺ゴム 深ゴム 金五圓五十錢
編上靴 金七圓八十錢

●小包送料滿韓地方三十五錢内地十八錢
●振替貯金口座一六五二七番
●寸法用紙定價表は御一報次第御送付申上候
●地方特約販賣御希望の向へは便宜御商議可致候

東京市麴町區飯田町六丁目一番地
合資會社 櫻組製靴部
電話本局三一六三●三一六四

日本への土産としてよい菓子

商標

滋養菓子 朝鮮名産 人蔘煉製飴

元祖 京城 鳳炮堂

定價 大函七十五錢 中函五十五錢 小函四十五錢

この商標なきものはにせもの

發賣元
京城 龜屋商店
同 松屋商店
同 龜屋支店
同 大西組
同 大和軒
同 貞島塞水堂
仁川 穎原商會
同 井上和商店
平壤 龜屋支店
安東縣 龜屋支店
水原 中島商店

●大勉強●

肴 五品 御一人前 一圓七十錢
折詰 一個 御一人前 一圓
御酒 三本
藝妓 一時間 御三人前 四圓五十錢

其他御好みに應じ御料理は尤も御勉強可仕候條 尚洋食洋酒等も備付有之候

京城本町六丁目

會席御料理

花屋

米 東京火災保險株式會社

明治廿年創立資本金一千萬圓

日本國火災保險業の嚆矢

代辨店 山口呉服店

事務所 京城本町二の三 電話九番

特約販賣 自製

大 命 薫

漬物 味噌 醤油 製造元

京城本町五丁目

大上商店

(電話二五一番)

和洋酒、◎精酎、穀物麵類、銘茶、罐詰、乾物荒物食料雜貨、ビール、米糀、塩辛各種特約販賣
尚御望に依り商品切手調進仕候

診察に從事す

京城理事廳前角
統監府通信管理局囑托 醫學得業士 池田季雄
前漢城病院内科主任
池田内科小兒科醫院
(電話八百八十番)

開業

ゴム印諸印章彫刻及石版印刷
廣告の爲め特にゴム印はアルミニームゴム式赤色ゴムを用ひ本印同一の價格にて大勉強仕候
京城旭町二丁目歌舞伎座前
武田耕玉堂

小田原名産漬物類 いかつを鹽辛 佃煮類 東京澤庵
其他酒醤油 御小賣
明治町一丁目四ツ角
西山商店

全やまと足袋

大阪靖町 岸田商店

縫外れ不完全の品有之候節は何の販賣店にても御引替可申候

(營業課目)
普通足袋、土方足袋、馬丁足袋、ゴム底足袋、刺印足袋、裝束地足袋、麻裏草履、タオル、メリヤス各種、紐下、手袋、ハンカチーフ、鞄、小間物、スレッパ、三益蠅帳、其他雜貨

京城日の出町(學校下)
やまと足袋 卸賣出張所

待合 まき花

京城南山町一 病院前 電話 番

仁川海岸通 郡回漕店 電話十番
瀛船大阪商船會社 帆船廣告
貨物及乘客取扱店

●大連行(船客限り)
新潟丸 二月廿四日午後五時出帆
●釜山、木浦、群山行
山東丸 三月十三日後三時出帆
●大連、太沽、牛莊行
高砂丸 三月十八日後一時出帆
●大連、大沽行
山口丸 三月二日前五時出帆
●大連、大沽行
酒田丸 三月四日正午出帆
●釜山出帆、元山、清津、浦鹽行
上川丸 二月二十四日

御乘船ノ際ハ棧橋波止場ヨリ本船迄御送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本社出帆ノ約五十分前ニ船解纜ノ事 御注意

●新聞購讀料 一ヶ月金五十錢 ●廣告料 五號活字十九字詰一行一回金十錢
發行兼編輯人 秋山三郎
印刷人 高木久馬太郎
發行所 京城 京城新報社 電話六六三番